



他科の先生に
知って欲しい

豆知識・・・小児科編⑦

発達障害の理解と支援

岡山大学病院 小児神経科 岡 牧 郎



発達障害とは、脳機能の発達の偏りのために認知能力が定型発達の人のとずれを生じ、日常生活における種々の機能に明確な支障をきたすことです。これらは個性で説明しうる程度のものではなく、親のしつけや養育環境が直接的な原因ではありません。発達障害の中核をなすものには、自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害(ADHD)、限局性学習障害、知的能力障害があり、有病率は約10%と考えられており、非常に高率です。

同じ診断名でも症状はそれぞれ異なり、さらには複数の発達障害がしばしば併存するために、個々の障害特性は多様になります。そのため、発達障害患者を理解して支援するためには、その診断名や検査結果にのみ注目するのでは不十分であり、その患者が実際に困っていることや躓いていることを列挙して、その問題の解決策を具体的に考えることが重要です。

発達障害の診療においては、患者の環境調整が最も重要です。早期からの療育が必要な患者も多く、医療機関や家庭、教育機関、療育施設などが連携して支援する体制作りが求められます。また、薬物療法は我々医師のみが決定できる治療法であり、必要なケースには治療開始を躊躇すべきではありません。

発達障害の診断や検査結果の評価などには専門医の受診が必要ですが、年々、医療的ニーズが増加しており、専門医の受診はどの病院でも何カ月も予約がとれない状態です。他の小児科疾患、内科・外科疾患などで発達障害患者が医療機関を受診する機会は少なくなく、また、外来で家族や患者本人から直接相談を受ける機会もあると思います。小児科医や精神科医はもちろんですが、他科の先生方も発達障害に対する理解を深めることが必要になっています。

発達障害の子どもに対してどのように指導すべきなのかについては、非常に難しいことと思われがちです。しかし、具体的にわかりやすく説明する、随所に褒めることを忘れないなど、子どもが自己肯定感を持って前向きに成長していくための指導方法であるという本質は、定型発達の子どもの子育てと大きくは変わらないのです。

専門医への集中化を改善すべく、平成28年度から「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」が立ち上がり、岡山県では岡山県精神科医療センターが中心となって研修会が行われています。是非参加してみてください。